

平成 28 年 6 月 13 日

## 化学物質リスクアセスメントへの対応にともなう薬品管理システムの運用

薬品管理システム運用専門委員会

平成 28 年 6 月 1 日 改正労働安全衛生法が施行されることにもなつて、薬品管理システムの更新が行われました。以下の点にご配慮頂き薬品管理システムをご使用ください。

1. 使用量入力を行う際、使用目的および使用時間を入力する。
2. システムのメニュー【管理表】-【リスクアセスメント実施状況】により、研究室で所有するリスクアセスメントの対象化学物質が表示される。これらの化学物質を使用する作業の前に、リスクアセスメントを行う。
3. 必要に応じて、対象物質の SDS（安全データシート）を確認する。メーカーのホームページや、「職場の安全サイト」から、検索・ダウンロードできる  
([http://anzeninfo.mhlw.go.jp/anzen\\_pg/GHS\\_MSD\\_FND.aspx](http://anzeninfo.mhlw.go.jp/anzen_pg/GHS_MSD_FND.aspx))。
4. リスクアセスメントは、初回の作業時に行い、リスクレベルを把握する。作業内容（物質、取扱量、年間取扱時間、衣類の汚れ、喚起状態）が同様であれば、個人ごと、あるいは、毎回、行う必要はない。  
(将来的には、対象化学物質に、作業ごとの複数のリスクレベルが表示される。)
5. 「リスクアセスメントの実施」では、以下の方針で入力する。
  - ・年間取扱量： 推定環境濃度レベルの決定のため、取扱量に応じたポイントが必要である。年間取扱量が把握しづらい場合、以下の換算表を用いて、一日あるいは 1 回の取扱量から、年間取扱量を見積もる。

表. 取扱量の換算表

取扱量 ポイント*	1 日あるいは 1 回の取扱量		年間使用量の目安 (入力値)
	液体	粉体	
3 (大量)	1 kL 以上	1 ton 以上	500 ton
2 (中量)	1 L 以上 1 kL 未満	kg 以上 1 ton 未満	500 kg
1 (小量)	1 L 未満	kg 未満	300 g

\* 推定環境濃度レベルの決定のために使用されるポイント

・年間作業時間： 作業時間・作業頻度のレベル（FL, i ~ v の 5 段階）を年間取扱時間から判定する。把握しづらい場合、以下の換算表を用いて、勤務時間（シフト内）で物質に接触する時間の割合から、年間取扱時間を見積もる。

表. 年間作業時間の換算表

FL	v	iv	iii	ii	i
シフト内の 接触時間割合	87.5%以上	50%以上～ 87.5%未満	25%以上～ 50%未満	12.5%以上～ 25%未満	12.5%未満
年間作業時間	400h 以上	100h 以上～ 400h 未満	25h 以上～ 100h 未満	10h 以上～ 25h 未満	10h 未満

以下のような計算を行って、年間作業時間を求めても良い。

作業時間： 1 h/日      10 日 / 月

年間作業時間： 1 h/日 × 10 日/月 = 10 h/月      10 h/月 × 12 月 = 120 h

- ・衣服の汚れ： 作業者の衣服、手足、保護具に汚れがあるかないかを記録する。
- ・換気状況： 実験室（作業場所）の換気状態を記録する。  
  - 部屋の換気扇は、全体換気とする。
  - ドラフトは、局所換気とする。
- ・作業の種類ごとに、実験（作業）条件、保護具、換気の方法などの対応策を記録したい場合、ファイルを添付する。